

平成 2 5 年 4 月 1 7 日

東京都生活文化局都民生活部管理法人課

### 認定の公示

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 1 8 年法律第 5 0 号）第 4 4 条の認定を受け、平成 2 5 年 4 月 1 日付けで主たる事務所の所在地において解散の登記及び設立の登記をした旨、別紙記載の法人より同法第 1 0 6 条第 2 項の規定による届出があったので、同法第 1 0 8 条第 1 項の規定に基づき公示する。

- 1 法人コード  
A007009
- 2 法人の名称  
社団法人江東西青色申告会
- 3 認定を受けた後の法人の名称  
公益社団法人江東西青色申告会
- 4 代表者の氏名  
福與 公秀
- 5 主たる事務所の所在場所  
東京都江東区扇橋三丁目1番2号
- 6 公益目的事業
  - (1) 租税知識の普及と納税道義の高揚に資する事業
  - (2) 記帳指導に関する事業及び小規模事業者の事業経営の発展及び生活の向上に関する事業
- 7 収益事業等
  - (1) 青色共済事業の普及及び生命保険、傷害保険の紹介事業、各種販売事業
  - (2) 会員の福利厚生及び親睦、友誼団体との連携及び協調に関する業務
- 8 旧主務官庁の名称  
財務省支部局